

令和元年十一月二十九日受領
答弁第八九号

内閣衆質二〇〇第八九号

令和元年十一月二十九日

内閣総理大臣 安倍晋三

衆議院議長 大島理森殿

衆議院議員城井崇君提出北九州空港における次世代国産リージョナルジェット機の飛行試験の実現に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員城井崇君提出北九州空港における次世代国産リージョナルジェット機の飛行試験の実現に
関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「飛行試験」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、御指摘の「次世代国産リージョナルジェット機」の試験飛行を行う空港の選定については、航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第十一条第一項ただし書の許可を申請する、御指摘の「三菱重工グループ」において行われるものと承知している。